

付論1：休校長期化が9月入学論を提起、
4月入学にリンクする義務教育の役割への無知の露呈

学校等の長期休学と9月入学を関係づける論についての私見メモ

1. 問題の分別と解決への能力・実現性を最重要条件としての論議を

1) 教育改革における9月入学と緊急事態宣言下の9月入学は問題が異なること

- (1) 問題はできるかどうかではなく、メリットとデメリットでもない。
- (2) 緊急課題は実質3ヶ月に及び、今後も時と地域を変えて繰り返す休校の処置の仕方
- (3) 最重要課題は未経験かつ自治体間の差異⇒日本の公教育制度の前提を揺るがす
 - i 大事なものは児童・生徒にとって
 - ii 何が問題で何が可能なかを明確に
 - iii その手段として、課題である9月入学への移行を利用すべきかどうか・・・
 - iv その混乱、負担、批判の責任をとることが可能か
 - v 政府と自治体、政治と議員、教育行政と教員の覚悟と能力があるか
 - vi 政府にその決断力と指導力と設計図を描く能力があるか

2) 義務教育の4月入学は大学の9月入学と問題が異なる。

- (1) 東京帝国大学の9月入学に対し、高等師範が4月に移行した意図は？
 - i 高等師範が会計年度に合わせて予算獲得のためといわれるが・・・
 - ii 尋常小学校の場合はどうか・・・現在も会計年度との関係が問題になるが
 - iii 国会図書館のレファレンス共同データベースで検索すると、
「明治33（1900）年、『小学校令』の改定による」としたうえで、佐藤秀夫氏の論文に「4月始期制は、1892（明治25）年4月から、第二次小学校令の全面施行の期を同じくして、全国の小学校において一律に採用された」と紹介する。
- (2) NIKKEI STYLE では、
「1886年12月に徴兵令が改正され、徴兵対象者（満20歳の男子）の届け出期日が9月1日から4月1日になった。これを受けて、教員養成のための高等教育機関、高等師範学校（筑波大学の前身）が初めて、4月入学制を採用した。これに尋常師範学校も続く」とある。

3) 日本の公教育制度における小学校教育がはたしてきた役割の大きさ⇒日本人の心情の形成

- (1) 農業中心の社会では、季節観、農作業の手順、草花、動物、社会的活動、春夏秋冬と春をスタートにすること4月入学が重なる。（冬は必ず春となる、若葉と子どもの成長を重ねる）
- (2) それに産業・生活の歳時記と人間形成・初等（国民）教育の広がりがリンクし、故郷の景色と人の交わりに意味と価値を付与。故郷に錦を飾る⇒立身出世（末は博士か大臣か）
- (3) 子どもの育ちと家族の歳時記に四季の移り変わりとまちの光景が重なる
 - i 戦後家族（サラリーマンの夫、専業主婦の妻、子ども二人を学校中心に）を日本の家族に
 - ii 家族を創る歳時記が子どもの入学から卒業までの学校行事との関りで描かれる

4) 義務教育（国民形成）と高等学校（選抜機能）より上では意味が異なる

- (1) 小学校以下と中学以上でも違いはある。
- (2) 長期休学への対処と9月入学論を同一位相で論じる危うさ⇒保護者とのズレ

- ◎小学校では、時空と規範の共有による国民・集団形成の役割が、知的能力による選抜機能よりも勝る⇒災害時に並ぶ⇒法に勝る自粛による強制、監視、社会的制裁⇒学校再開を待たずに、ネットとアイホンでの学級秩序と人間関係の再構築が喫緊の課題
- ◎中学以上の再秩序化の最大要因は、9月入学論議よりも今年度の入学試験の日程
- ⇒親の選択基準はわが子の感染予防と受験優位性、9月入学は他人事
 - ⇒学校と塾とネット情報を同列に判断⇒感染予防と受験優位性が選択基準

2. 検討する上での観点の問題点

1) 学習状況に格差があることを理由にすることへの疑問視

- (1) この表現の再検討が必要⇒格差との表現（概念）で指し示す事象の再吟味を
 - i 入試の正当性を担保（信用保証）する公平性への信頼が確保されるかどうか
 - ii 教育の機会均等と格差は問題の位相が異なるのでは・・・
 - iii 多様性や多元性、ダイバーシティの概念との違いはどこに？
- (2) 受験優位性の問題なら雪国と都市部の差を問題にすべき
 - i 大卒を上位に、高卒を下位に、名門を上位に、無名を下位におく知情意の貧困
 - ii 自粛の生活を支えるエッセンシャルワークの担い手への視点はどこに？
 - iii 都市生活者の日々の衣食を供給し、住の安心を造る人と職と居住地はどこに？
- (3) 巨大都市の論理と視点で日本全体を同一視し、ランク付けをすべきではない。
 - i 受験システムの勝者を基準に判断する思考こそ問題にすべき
 - ii コロナ休校に伴う学習のおくれを地域間格差と見ることの思考の怠惰
 - iii この時期だからこそ可能になる学びと育ち⇒自立のための基礎・基本
- (4) だが、休校3ヶ月以上になれば、正常とされる学校教育は困難⇒その対処の原則！
 - i 9月入学の議論よりも、今年度の学校教育のあり方の検討を。
 - ii その際の時間の尺度として、実質的に夏休み明けの9月頭にレベル合わせを行うことを想定しての複数トラックの進行を可能にすべきでは
 - iii 入試と卒業と進学と就職に加えて進級も含めたコースの多様化を
- (5) 時間数の数合わせではなく子どもたちの資質・能力のレベルでの検討を
 - i 教科の特性に応じた学習内容・方法・評価の多様性を前提に
 - ii ゴールとしての入学試験についても同様の配慮を
 - iii 試験の種類の整理が必要⇒特定能力による選抜、推薦基準の差異、センター試験活用の有無、

2) タブレットの普及と使用については

- (1) 教科の学習内容と方法のレベルの議論は少ない。
 - i “タブレットを用いての学習”と“旧来の教科書による学習”の効果と適不適の相違点の把握
 - ii 比較には、エビデンスに基づく学習方法と内容の検討が必要条件だが・・・
 - iii 十分条件である教科単位に育成される資質・能力の相違点の実証研究が無きに等しい。
- (2) タブレットの普及と学力調査の結果が結びつかないとするデータがあるとすれば
 - i 日本の学校教育の問題、学力調査の問題点を示唆することになるが・・・
 - ii コンピテンシーの理解と日本の教科構造のズレ、選ばれた資質能力を国民教育とする矛盾・・・

3) 高卒の不利を理由に学歴格差、学力格差、経済格差を証明する研究の教育観の前提にある評価基準と規準を問い直すべきでは。

- (1) ネット活用⇒オンラインによる学習⇒タブレットなくてもスマホで可能なはず⇒スマホで可能な教材と学習方法を考案すれば、格差と言われる現象は和らぐはず。
- (2) 何よりも、教員の側の意欲と力量の問題点の解消が急務では。

★最大の問題は、実質9月から再スタートすれば、卒業と進学の時期だけにとどまらないこと。全国の小学校、中学校、高等学校の全学年の児童生徒が、実質9月に学校での授業が可能になれば、すべての児童生徒の終了と進級の時期を翌年の7月にせざるを得なくなる

⇒実質9月入学になる可能性（危険性）

⇒小学校以下と中学以上の学校教育の役割を分別した準備が必要だが

⇒問題はここから始まる・・・